

2024年度 第3回

町田市障がい者施策推進協議会

2024年12月24日（火）

町田市地域福祉部障がい福祉課

午後6時30分 開会

○笹川担当課長 お時間になりましたので、開始したいと思います。

本日はお忙しい中、御出席いただき、ありがとうございます。2024年度第3回町田市障がい者施策推進協議会を開催いたします。

本日、司会を務めます地域福祉部障がい福祉課担当課長、笹川でございます。よろしくお願いいたします。

本日の出席者は16名の予定です。まだ着いていらっしゃらない方がいるようですが、出席予定は16名となっております。佐藤委員、中川委員、福元委員、湯地委員の4名は御欠席の御連絡をいただいております。

本日の協議会には傍聴席を設けておりまして、3名の方が傍聴されています。

また、会議の議事録作成のため、委託業者の会議録研究所が同席しております。正確な議事録作成のため、発言される方は、発言の前にお名前をおっしゃってから御発言いただきますようお願いいたします。

それでは、最初に資料の確認をしたいと思います。

事前に送付いたしました資料が本日の会議次第1枚と、資料1「町田市障がい者差別解消調整委員会の発足について」、次が資料2-1「「町田市障がい者青年学級事業」再構築の方向性について（概要）」という資料、資料2-2「「町田市障がい者青年学級事業」再構築の進捗について」、続きまして資料3「日中サービス支援型GH評価会議の開催結果について」、続きまして資料4「障がい理解（差別解消）の取り組みについて」、最後に、資料5「町田市の障がい者福祉分野における課題解決に向けた取り組みについて」となります。

また、会議の中で水色の冊子「町田市障がい者プラン21-26」を御参照いただく場合がございますので、お手元に御用意いただければと思います。

資料については大丈夫でしょうか。

では、資料の確認は以上となります。

以降の進行については石渡会長にお渡しいたしますので、石渡会長、よろしくお願いいたします。

○石渡会長 石渡です。皆さん、こんばんは。年末のお忙しい中、どうもありがとうございます。

それでは早速、検討事項に入っていきたいと思います。

次第【2】報告事項、まず、町田市障がい者差別解消調整委員会の発足についてということ

で準備していただいていますので、事務局から御説明をお願いいたします。

○森本主任 事務局の森本です。

私からは資料1「町田市障がい者差別解消調整委員会の発足について」という資料について御説明させていただきます。

2024年10月1日に町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例が施行されました。この条例において、紛争解決の機関として町田市障がい者差別解消調整委員会を設けております。この委員会の役割について、御説明いたします。

市では、全ての人が、障がいの有無にかかわらず、互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に寄与することを目的として、「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」を制定し、2024年10月1日に施行いたしました。

本条例では、市、事業者、市民等における責務及び障がい者等の役割を規定し、障がいを理由とする差別に関する紛争解決のため、学識経験者、障がい者及び家族等、事業者並びに福祉関係団体の代表で構成する「町田市障がい者差別解消調整委員会」を市長の附属機関として設置しました。本委員会では、申立てのあった障がいを理由とする差別事案に関する助言又はあっせんを行うことの適否及びその内容について調査審議し、市長へその旨を答申します。

「助言又はあっせん」、また勧告、公表は行政指導になりますので、調整委員会ではなく、市長が行うものになります。

調整委員会の委員につきましては、資料の下段に記載しております。上から草薙一郎様、石渡和実様、辻悠佳様、三井智哉様、陶山慎治様、小山剛弘様、仲泊昌仁様、以上、記載の7名で、任期は3年間、条例が施行された2024年10月1日から2027年9月30日まで、調整委員会の委員をお願いさせていただいております。

資料1の説明は、以上になります。

○石渡会長 御説明ありがとうございました。

この町田の条例は、私はいろいろなところをつくった条例の中でも最先端を行っているのではないかと思いますので、ぜひこの条例が生きるようにいろいろな声を上げていただきたいと個人的には思っています。

調整委員会が発足したということで御説明いただきましたが、何かお気づきのことがありましたらお願いいたします。

今の時点では、委員会に声等は上がっていませんよね。

○森本主任 差別相談自体はありますが、調整委員会に付議する助言またはあっせんの申立て

は、本日時点ではございません。

○石渡会長 ありがとうございます。

そういう状況だそうですが、委員の皆様、特によろしいですか。

○堤委員 今の事務局の説明の最後でちょっと気になったんですが、相談は何件かあるけれどもここに付すようなものはないというお話で、相談に来る方々が、こういうあっせんとか申立てへのつながりというか、助言またはあっせん、勧告、公表に持っていく道筋は相談された方に説明されているのかどうか、それを知りたいと思います。

○森本主任 今、堤委員から御質問がありました、相談があったときの紛争解決の申立てへの道筋というところですが、今現在、具体的にこういった申立てがありますという説明自体は、具体的にはなされていません。ただ、条例がある、それに基づいてまずはお話を聞いた上で、相談者がどうされたいのか、どうしてほしいのか、まずは話を伺っている状況でございます。

○堤委員 この条例をつくるときにも気にはなっていたのですが、相談から助言、あっせんへという道筋があることを相談した方が知らない、一番は相談した人がどうしてほしいのかというところで、話し合いで解決するのが第一目的だとは思いますが、それでうまくいかない場合、こういう道筋があるよという情報を極力提供していただけるよう望みたいと思っています。

○石渡会長 堤委員、ありがとうございます。

条例が施行されたときの説明では、調整委員会があるというところまでは事務局のほうで御説明はしていただいているんですね。

今、堤委員がおっしゃったように、そういう申立てやあっせんというところまで行けるという理解がどれだけ浸透しているか、私、ちょっと疑問かとは思いますが、ぜひ委員の皆様もそのあたりでお気づきのことがあれば、ぜひ皆さんにお伝えいただければと思います。

ありがとうございます。

それでは、報告事項（１）についてはよろしいでしょうか。

では、次に報告事項（２）障がい者プラン21-26後期計画重点施策2に基づいた「町田市障がい者青年学級事業」再構築の進捗について資料を準備していただいていますので、資料2の御説明を事務局をお願いいたします。

○中山主事 事務局の中山です。

私からは、障がい者プラン21-26後期計画の重点施策2に掲げております町田市障がい者青

年学級事業の再構築について、本日は、その進捗状況の報告をいたします。

資料2-1、2-2をお手元に御用意ください。

障がい者青年学級事業の所管部署は生涯学習センターになりまして、本日は、資料の右上にも記載がありますとおり、今年11月15日に開催された第7期第4回町田市生涯学習センター運営協議会で使用した資料について生涯学習センターの事務局から提供がありましたので、これまで取り組んできたことについて御報告いたします。

資料2-1は、青年学級事業の課題や再構築の考え方、方向性、スケジュール等が記載された資料となっており、再構築の全体像を記した概要となっております。

本日は、その中でも資料2-1の一番下に記載されているスケジュールの2024年度の取り組み状況について、もう一つの資料2-2を用いて御説明いたします。

資料2-2は、再構築の方向性を決定した経緯と、2024年10月までの取り組み状況を記したものになります。

項番2、2024年10月までの取り組み状況として2つの取り組みを挙げており、次のページまで、それぞれの状況と課題、そしてその対応や体制などを①と②に分けて記載しております。

資料に記載されている内容を要約しますと、まず①生涯学習センターの改修工事に伴う休館の影響では、休館に伴い、生涯学習センターを会場として実施していた公民館学級と土曜学級は代替りの会場を確保しないと活動できなくなってしまったため、休館中でもできるだけ従来どおりの環境で活動ができるような会場の確保が課題となりました。

この課題への対応としましては、代替会場として公民館学級は町田第一中学校の特別教室を、土曜学級は町田市民フォーラムの貸出施設を利用して活動を続けることになりました。ひかり学級はもともとひかり療育園で活動しているため、これまでどおり、生涯学習センター休館中もひかり療育園で実施します。

休館前と極力同じ内容、同じ条件で活動できるよう、音楽活動や料理活動ができること、同じ施設で同じ曜日に定期的で開催できること、生涯学習センターに近い町田駅の周辺にあること、この3点に留意して代替会場を選択しました。

また、公民館学級と土曜学級は会場確保の都合により、各学級の活動回数を月に2回から月に1回に変更しました。

休館中は不慣れな場所での活動となるため、活動に従事する職員を増員するなど、安全に配慮しています。

続いて②担当者の減少については、以前から、活動に従事できる担当者、また活動日前後の

担当者会議に出席できる担当者が減少していることが課題になっております。この課題への対応としましては、土曜学級の体制については学級生を2つのグループに分けて、休館前の6月から9月までの4回の活動を各グループ2回ずつ参加していただくことで、1回の活動の学級生数を減らし、担当者の支援の負担を軽減させて安全性を確保しました。

また、休館中は月に1回の活動となるため、もとのとおり1学級にまとめ、ほかの学級の担当者にも応援を求めながら担当者を補充するとともに、活動に従事する職員を増員するなど安全に配慮します。

また、当日の活動後に会議の時間を設けることで、当日の活動にのみ出席する担当者も会議に出席できるような工夫や、事業内容だけでなく学級参加者の特性を含めた情報の共有をするなど、担当者の負担や不安を軽減し、より安全に事業を実施できる環境づくりに努めています。

今、説明いたしました取り組みは、資料2-1の概要に戻りまして、上から4番目の項目「再構築の方向性」の左から2番目に優先的に取り組む項目として記載した「安全性の確保のための緊急対策」に含まれる内容となります。

改めて、青年学級事業の所管部署は生涯学習センターではありますが、この事業は障がい者施策との関わり合いが深く、委員の皆様におかれましても関心が高い事業でありますので、現在の進捗状況を報告することにいたしました。

青年学級再構築の議論は運営協議会の中で話し合われている内容になりますので、これまでの詳細や今後の予定などは町田市生涯学習センター運営協議会のホームページを御覧いただければと思います。また、進捗状況については引き続き、障がい者プランの取り組み報告に併せて障がい者施策推進協議会でも丁寧に状況報告してまいります。

なお、本日いただいた御意見、御質問につきましては、生涯学習センターに確認した上で報告いたします。

以上で、報告事項(2)町田市障がい者青年学級事業再構築の進捗についての説明を終わります。

○石渡会長 御説明ありがとうございました。

生涯学習センターが使えなくなる、それからいろいろ状況も変わってきているということで、再構築を検討していただいた報告を今、いただきましたけれども、この件について、御質問や御意見がおありの委員がいらっしゃいましたらお願いいたします。

○小野委員 小野です。

計画部会でもこの問題は関心が高かったんですけども、資料2-1の再構築の方向性、こ

の再構築の中身をもっと詳しく教えてほしいというのが前回の計画部会でも出されていたと思います。

質問なんですけれども、再構築の方向性、このフローチャートの4段目の3つ目の升、「優先的に取り組む」の右側ですけれども、1学級の定員をおおむね30人として、在籍期間は3年間、継続も可能にする、抽選制度を導入するといったことが挙げられているんですけれども、その下のスケジュールで見ると、恐らくその具体化は2026年度の実施になるのかなと。

この検討の過程でも協議の場に参加させてもらったんですけれども、抽選制度については賛否両論あったと思いますが、もうほぼこの方向で確定なのか、その点についてと、現在の在籍者の利用者家族の賛同というか同意というか、その点についてお尋ねします。

○石渡会長 ありがとうございます。

今、2点ほど御質問があったと思いますが、事務局からお答えいただけますでしょうか。

○山口係長 事務局の山口です。

今日時点でこの施策推進協議会にこの資料を提出するに当たりまして、所管の生涯学習センターから、再構築の方向性の変更といった話は出てきていません。ついては抽選制度について賛否両論というところではございましたが、現時点では、抽選制度を変更するというような話は来てはいませんので、その方向性そのまま進むものだと私たちも認識しております。

また、利用者を含めた保護者の方の同意といったところについても、現時点で「取れています」「取れていません」というところまで私どものほうでは確認できていないところでありますので、その点については、また所管部署に確認した結果を皆様に報告させていただきたいと思っております。

○石渡会長 そういう回答をいただきましたが、小野委員、何かございますか。よろしいですか。

すみません、この安全性の確保というあたりが前面に出ていて、事故が増加したとあるんですけれども、具体的にどんな事故が起こっているかについては事務局で把握していらっしゃいますか。

○山口係長 すみません、事故の詳細、どういう事故かというところまでは、申し訳ございません、把握しておりませんので、その点も踏まえて、報告させていただきたいと思っております。

○石渡会長 やはり事故の内容とかレベルによって、どこまで対策を取ったらいいのかといったところで人員体制の組み方等も変わってくるかなと思っておりますので、また改めて確認をお願いいたします。

○土田委員 障がい児・者「親の会」の土田です。

この事業が生涯学習センターの事業だということは分かるんですけども、余りにも何か人ごとみたいな感じに聞こえてしまって、やはり青年学級の回数を減らすということは、土曜日にそこに行けない人が出てくるということなので、その人たちをどうしたらいいのかというのは生涯学習センター任せでいいのかなという気がします。

本当に大変なことなので。皆さん楽しみに通っていらして、土曜日はそこに行くというふうには長年活動してこられた方たちなので、その行き場がなくなるのは本当に大変なことなので、生涯学習センター任せにしないで、やはり障がい分野からも何かしらの施策を考えていただきたいと思います。

○石渡会長 ありがとうございます。

この「再構築の方向性」というところでも、生涯学習センターと障がい福祉課との連携みたいなことが書いてあったかと思いますが、具体的に今、御指摘があった、いつも行っていた方が行けなくなってしまうみたいなどころについては、障がい福祉のほうとしては何か対応等を考えていらっしゃるのでしょうか。

お願いいたします。

○山口係長 現時点で活動先の代替といったところの中で、こちらから明確に「この場所が代替」ということで用意している回答はございません。申し訳ございません。

○石渡会長 今の時点では特に検討はないということですけども、何かお考え等があれば御発言をさらにお願ひできればと思いますが、よろしいですか。

○土田委員 例えば移動支援の時間数を増やすとか、やはり行き場所を考えてもらわないと、こういう事態になってしまったのも、やはり行き場所がなくて重度の方等も青年学級を選んで、移動支援の時間数を使い切ってしまうと、さらにもうどうしようもないという方が参加しているということもあるので、そこら辺をよく考えていただきたいと思います。

○石渡会長 福祉のほうとしても考えていただきたいという御意見ですけども、この御意見について、今の時点で何かお答えいただけることがおありでしょうか。

○山口係長 今の時点では、御意見として承らせていただきたいと思います。

○石渡会長 ……ということですが、青年学級関連のことでほかに何か。

では、すみません、私も意見ですけども、やはり生涯学習というのは障がい福祉課直接の事業ではないと思いますけれども、この資料の中にもあるように利用者の高齢化が進んでいること等を考えると、やはり福祉のほうとしてもっと積極的にアプローチしなくてはいけないこ

とがいろいろあるのではないかと思いますので、ぜひそのあたりについても御検討いただいた結果を次回、御報告いただければと思います。

ちょっと個人の意見も含めて。

○叶内委員 叶内です。

私は48年ぐらい前、学生の頃、青年学級が始まった2年半後ぐらいに関わり、8年間担当者をやっていたんですけども、当時は福祉事務所のケースワーカーと公民館の職員の共同で青年学級が始まったんですね。こうして施策推進協議会に青年学級の話が出るわけですから、今もその流れはあると思いますが、当時はこういう始まり方は全国になかったんですよ。

今、全国の青年学級がどうなっていますかという、非常に厳しい状況に置かれています。一方で、障害者総合支援法ができたときに、利用日数は月23日までだよと決まっているわけですよ。その後の余暇活動は何で保障されているんですかということなので、この青年学級を単体としてもっと使えるようになるとかそういうことだけでなしに、全体的な制度の中で考えなければいけないことであって、私は、今も障がい福祉課と青年学級を所管する生涯学習センターとは綿密な関係性を持ちながら活動していることだと思いますので、ぜひ、青年学級をよくすればいいというだけではなく、ほかの施策も踏まえて考えていただきたいし、ましてや全国の状況が情報として入ってきている小野委員については、そこら辺の全国の障害者青年学級に類するところの実態についても情報提供願いたいと思います。

○石渡会長 叶内委員、ありがとうございました。

ぜひ全国の状況をという話もありましたので、お願いしたいと思います。私もつい最近、別の自治体だと思いますが、青年学級が今でもかなり活発にという情報をいただいたりしたこともあります。

それから、児童については放課後デイサービスができて余暇活動等もかなり充実したけれども、就Bなどを使っている方に関しては、やはり終わった後の居場所がないみたいなこともいつも話題になるところなので、そのあたりも含めて、余暇活動というあたりをどう考えるかはぜひお願いしたいと思います。

青年学級の関連では、ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、報告事項（3）日中サービス支援型GH評価会議の開催結果についてという資料を用意していただいていますので、御説明をお願いいたします。

○森本主任 私からは、資料3「日中サービス支援型GH——グループホーム——評価会議の開催結果について」の報告をさせていただきます。

まず最初に、2023年9月20日に事業者が町田市へ日中サービス支援型グループホームの開設に向けた相談に来られ、そこからスタートしました。

翌年——2024年4月4日に障がい福祉課職員4名、2024年5月6日に評価委員の小野委員と障がい福祉課職員2名の3名にて、事業者が運営する町田市外の日中サービス支援型グループホームを見学いたしました。

そして2024年5月16日に、日中サービス支援型グループホームに関する評価会議を実施いたしました。この評価会議の評価委員は、協議会の石渡会長及び各部会長である谷内職務代理、堤委員、小野委員の計4名です。

この評価会議の実施については、東京都条例等の法令で定められてはおりませんが、東京都へ障がい者日中サービス支援型グループホームの事業所指定のための相談をする上では必須事項となっております。

評価会議では、事業者から、日中サービス支援型グループホームの事業計画等について資料を用いて説明がありました。評価委員には町田市障がい者施策推進協議会として所見をまとめていただき、その所見や御意見を基に、町田市として「利用対象者において貴社の計画内容と当市の想定が異なっていること、介助量の多い重度の障がい者が生活を送るという点に課題があることから、町田市のニーズを満たしていない」と評価いたしました。

その評価結果を2024年6月4日付で、事業者へ文書にて通知をいたしました。

同様に、2024年6月5日付で東京都の障がい者グループホーム開設相談窓口であります公益財団法人東京都福祉保健財団にも評価結果の写しを送付し、情報共有いたしております。

その後、2024年6月19日に事業者が町田市役所へ来庁され、町田市からの評価結果に対する改善方法や対応について障がい者福祉課の職員が説明を受けました。ただし、評価結果は町田市障がい者施策推進協議会としてまとめられた所見に基づいた判断ですので、事業者からの説明をもって、現時点で町田市としての評価結果が変わるものではございません。

現在は、2025年5月の開所に向けて、事業者と東京都で協議を進めていると聞いております。報告については以上です。

○石渡会長 御説明ありがとうございました。

この事業所のグループホームを職員と見学に行かれたということですが、小野委員、何か補足説明等ございますか。特によろしいですか。

では、委員の皆様、何か御意見等ございましたらお願いしたいと思いますが。

○土田委員 東京都は町田市の評価をどのように扱うのですか。

○森本主任 東京都は町田市の評価を参考に事前協議をするとのこと。日中サービス支援型グループホームの開設について東京都へ相談をするにあたり、事業を展開する自治体との相談記録や相談した事実等を東京都に報告する必要があります。

○土田委員 日中サービス支援型グループホームについて、本当にいろいろな人がパンフレットとか、話を聞いたと言っていて、団地とかマンションのポストに入っていたとか「これ、すごくいいんだよ。見て」と見せられたこともあるんですけども、やはり利用者や利用者家族としてはとても魅力的な施設なんですよ、この文面だけを見ると。

だけれども、今まで、ほかのところもそうですけれども、「重度の人を預かります」と言って、重度の人が行くと「いや、こんな重度だと思わなかったので無理です」と断られるところが結構あるので、恐らく市外の事業者は、本当に重度の人がどういう状態なのかを知らないで、ただ重度の人を預かると言えばやらせてもらえるので、そう言っているんだなと思っています。

私はこういうところでいろいろ情報をもらえるので分かりますけれども、そうでない人たちはなかなかそういう情報はもらえないので、特に医療的ケアのある人とか知的重度の人などは、一旦入ってしまうともう出てくるのも大変なので、そこら辺は本当に注意して、私たちもネットワークを使って「気をつけたほうがいいよ、ちゃんと自分の目で確かめて」というのは伝えていこうとは思いますが、どんどん出てきたらちょっと追いつかないので、不安しいです。

本当は、町田市で古くからやっている福祉作業所がつくってくれば私たちは一番安心して預けられるんですけども、なかなか難しくできてこない中で、そういう外部の利権主義というか、儲けのためにやる人たちがどんどん入ってくると、本当に私たちは困ると思っています。

○石渡会長 大事な御意見です。

○森本主任 今、土田委員がおっしゃった不安は、親御様や支援に携わる方であれば当然あると思います。

日中サービス支援型グループホームが実際に開設した場合に、省令や東京都条例では「協議の場の設置」という項目で、日中サービス支援型グループホームの事業者は、町田市においては障がい者施策推進協議会に対して、定期的に日中サービス支援型グループホームの事業の実施状況を報告し、協議会等による評価を受けるとともに、協議会等から必要な要望、助言等を聞く機会を設けなければならないと規定されております。

そのため、今後は、その事業所が駄目だと決めつけるのではなく、町田市障がい者施策推

進協議会として事業の報告を受けた上で「町田市の障がい福祉であればこういうふうにしていてもらいたい」といった要望や助言等をお伝えして事業者と関係性を築いていきながら、よりよいグループホームにしていくことが必要なのではないかと考えております。

○石渡会長 ありがとうございます。

私もちょっと関わっている別の自治体ですと、その評価のシートなどをかなりかつちり作って、どういう視点でサービスを見ていくかみたいなところはかなり検討が進んでいるところもあるので、町田市もぜひそういう方向で進めて、サービスの質について本当に担保できるような方針を考えなくてはいけないと、今、土田委員の御意見も踏まえて思いました。

○小野委員 町田市で申請があったのは今回2件目なんですけれども、今回も障がい福祉課としても、評価視点の項目をすごく丁寧に準備して評価会議をやっているんですね。今後、この施策推進協議会で事業の実施状況等の報告を受けて評価していくことになるので、ぜひ皆さんでその評価票を共有できればなど。

それから提案ですけれども、今まで日中サービス支援型グループホーム評価会議は協議会会長と各部会長を評価委員として開催してきましたけれども、今後はこの協議会全体で評価会議をやったほうがいいのではないですかね。見学も希望する協議会委員はみんな行けるぐらいの全体で評価していくという仕組みを提案しておきたいと思います。

○石渡会長 小野委員、ありがとうございます。

ぜひそのような方向性にこの協議会の役割が持っていけたらいいなど、お聞きして思いました。

ほかに何かお気づきの委員はいらっしゃいますか。

○藤井委員 藤井と申します。

今の話も踏まえ、評価のより厳格化、多くの目を入れることも大事だと思いますし、そもそも日中サービス支援型グループホームの取り組みについて、例えばなぜ市内の事業所が取り組んでこられていないのかみたいなことも含めて、市内の事業所が今、取り組めていない課題が何なのか、それをどう解決してより安心できる事業者が参入できる仕組みをつくるのか、その辺もセットにして考えなければ、多分市内の事業所が取り組めていないからこそ市外から来ている現状があると思うので、何かその辺をセットにして考える必要があるのかなと思います。

○石渡会長 大事な御意見ありがとうございます。

先ほど土田委員からも、市内の福祉作業所の法人などがという御意見がありましたし、ぜひそういう方向に進められるように、皆様、何かお気づきのことがあったらお願いしたいと思

ます。

ほかには。

協議会の役割がまたいろいろな意味で重要になってくることを今までの御意見から改めて感じました。それでは次に、次第【3】議事に入ります。

まず（1）障がい理解（差別解消）の取り組みについてということで、資料4ですね、では、事務局からお願いします。

○高野主任 では、事務局の高野から御説明させていただきます。

9月30日に開催されました第2回障がい者施策推進協議会で、障がい者差別解消法に基づく障がい者差別解消支援地域協議会を引き続き施策推進協議会で兼ねることについて、御承認をいただきました。この障がい者差別解消支援地域協議会は、差別に関する情報交換や解消に関する課題や取り組みの共有が主な目的とされています。

そして、10月1日に施行されました町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例では、障がい者やその関係者が障がいを理由とする困難や必要な配慮の内容について自分たちで発信することを規定しています。そこで、今回は、この資料4「障がい理解（差別解消）の取り組みについて」に沿って、今後どのような取り組みを各々が行っていけるか、関係各機関と連携しながら効果的な取組につなげることはできないかなど、様々な立場で議論を深めていただきたいと考え、このような議事を提起させていただきました。

事務局からの説明は、以上です。

○石渡会長 ありがとうございます。

委員の皆様から事前に御意見をいただいています。事前に御意見を出していただけなかった委員も今の時点で何かお気づきのことがあれば、ぜひ御発言をいただきたいと思います。

意見を出してくださった方から先に、御自分の御意見について御説明をいただくという進め方をさせていただきたいと思います。

最初に、辻委員が手話のことなどについてたくさん御意見を出してくださっていますので、辻委員から御説明をいただいてもよろしいですか。ちょっと準備が必要でしょうか。

○辻委員 手話中心のイベントが多いんですけれども、会員の意見を基に、講演会を開きました。手話言語条例は講演会を通して、今まで3回打合せを実施しております。

来年は東京都2025デフリンピックがありますので、デフスポーツの理解を深めるために、デフリンピックスポーツの中の2つのオリエンテーリングの講演会を実施しました。

ここには載せていませんけれども、12月の頭にダイバーシティ週間がありまして、そのとき

に市役所のみんなの広場をおかりして、オリエンテーリングの特別講演会とみんなのデフリンピック上映会、パネル展示等を実施しております。手続の関係でいらした方だけでなく、デフリンピックに興味を持って来ていただいた方もいらっしゃいました。要員も含めて126名集まりました。

今年のお正月に能登の地震がありまして、聴覚障がい者に対してどういった支援がいいのか、石川県の聴覚障害者協会の方に来年1月に市民啓発講座に来ていただいて、講演をする予定です。

○石渡会長 辻委員、ありがとうございました。

2025年の東京でのデフリンピックもいろいろ期待されていますし、手話言語条例などについても町田として考えていくことが必要かなというあたりを改めて感じました。

地震の被災地での支援等もいろいろ、聴覚関係の方の工夫がされているなどというのはお聞きしていますので、またよろしくをお願いします。

それでは、すみません、ちょっと急いだと思いますが、堤委員にも御意見をいただいていますので、お願いします。

○堤委員 私たちは当事者団体として、町田ヒューマンネットワークで活動していますが、普段は利用者さんの自立に向けてのサポートとかヘルパー派遣がメインなので、ほかのいろいろな団体との交流を広げていくために、生涯学習センターがやっている市民大学にプログラム委員を派遣しています。これは2022年度、2023年度と書いてありますけれども、2024年度、2025年度にもうちの障がいスタッフをプログラム委員として派遣しています。

プログラムの一環として車椅子の乗車体験とか介助実習、車椅子利用者の体験などを講義したり、ここには書いていませんけれども、町田ヒューマンネットワークに見学に来てうちの歴史等を話す場面もありました。

同じくここには書いていないというか、後から来たんですけれども、市民大学とは別個にサポートオフィスさんから中学生の見学を受け入れてくれないかということで依頼があって、中学生にもうちの活動を伝えるというのを来年1月に予定していたりします。

2つ目ですが、団体として所属しているD P I 日本会議、これは障害者インターナショナルの略なんですけれども、その主催のユニバーサルデザインタクシー全国一斉乗車行動というのが今年10月だったかにあって、それに参加しました。

UDタクシーというのは、東京オリンピックを目指してすごく普及された、車いすのまま乗車できるなど障がいがある人や高齢の方にも配慮された誰もが使いやすい車両のタクシーなん

ですけれども、運転手さんが車椅子のスロープを設置する方法を知らなくて乗車拒否が相次いでいたり、電動車椅子も本来乗れるんだけれども、やはり乗車拒否が多いということで、3年前にも同じように全国一斉行動で乗車拒否の実態を調べて、国交省と交渉するという流れを取っています。

今年の活動では、23区内では乗車拒否はすごく減っているんですけれども、町田市は乗車拒否以前にアプリでも捕まらない、電話は全然つながらない。予約も「前日以外はできません」と言われて、ようやく乗れた1台は、運転手さんは感じはいいんですけれども、「昨日初めて車椅子の方を乗せたから、今日は大丈夫です」という元気な運転手さんがいたり、別の運転手さんは「私、何年も前にしかやったことないので、ちょっと操作の仕方が分からないので、ごめんなさい、できたら座席に移ってもらえませんか」「いやいや、待ちますからやってください」みたいな感じで、20分ぐらい待って乗れたような実態がありますが、そういったことを国交省に訴えていくみたいな活動で、これは今後も続けていきたいと思っています。

今後、取り組みたいというところでは、うちでは毎年お花見をやっているんですけれども、なるべくそれを町田市主催のさくらまつりとぶつけて、何らかの交流が生まれるようにしたいとか、まちカフェへの出展みたいなことも来年度は考えています。

○石渡会長 いろいろな取り組みをしていらして、ありがとうございます。

次に、風間委員からも御意見いただいていますので、お願いいたします。

○風間委員 風間です。

健康吹き矢というのは御存じだと思いますけれども、7メートル先の同心円の的が幾つかあって、そこに吹き矢を当てて何点か争う競技なんですけれども、それを視覚障がい者もできないかということで、最初は的のそばから「こっちだよ」と音を出して吹くようなことをしていたんですが、今のテクノロジーを使った、プロセッシングというプログラム言語があるんですけれども、縁があってサレジオ高専の情報科でやれないかということで、ここ3年ぐらいかな、学生さんがそういうソフトを作って、視覚障がい者が使えるかなということで、例えば真ん中の的に当たったらピッピッと音が出るとか、吹いた後に得点がパソコンを通じて何点だったとか、そういうソフトなんですけど、それを作る段階において視覚障がい者の障がいについて高専の生徒さんたちに理解してもらおうなど、かなり学生さんも親身になって、どうすれば視覚障がい者が分かりやすいのかなということで研究してくれて、学会などでもかなり発表されているようです。

そのような活動を通じて、視覚障がい者が健常者と同じように吹き矢を楽しめるようになれ

ばいいかなと思って、今、研究してもらっているところです。

○石渡会長 ありがとうございます。

若い方たちにそういう発信ができるのは、とても意義深いと思います。

土田委員もいろいろなことをやってくさっていますし、これから取り組みたいこと含めて御発言をお願いしてよろしいでしょうか。

○土田委員 私は幾つかの会に入っているのですが、それぞれの会のことですが、町田市教育長との懇談というのは、発達障がいのあるお子さんの親の会、ひこうせんが行っています。教育現場でも障がいの理解がなかなか進まなくて、制度的にはいろいろ取り組まれているんですが、その制度が一般の教員にはなかなか理解してもらえなくて現場ではまだまだ困っているということを、教育長を交えて現場のお話をさせていただいております。

それから大妻女子大学は、これは肢体不自由の方の会、きらりさんですけども、福祉科の学生さんに重度の障がいがある肢体不自由の医療的ケアのある方たちと、生い立ちとか、親がこのようなことで困りました、とかそういう話をお伝えしています。

まちカフェは、ひこうせんでイベントに参加しています。

医療的ケアのあるお子さんがいる団体さんにも、まちカフェなどに参加して理解を深めてはいかがでしょうかとお勧めしているんですけども、医療的ケアのあるお子さんを大人数いるところに連れ出すことがなかなか難しいということで、この前、町田市役所に見学には来てもらったんですけども、市役所での参加は難しいということでしたので、期間の間にどこか別の静かな場所で開催してもいいのではないかという話などをしています。

このように、同じ障がい者であってもいろいろな方がいらっしゃるので、そういう相互理解もすごく必要だなと思っていて、例えば学校で、トイレの緊急のベルを肢体不自由の方が押しやすい場所につけてほしいという要望が出たんですけども、一方で、自閉症の方などはそんな分かりやすい場所につけられたらすぐ押しちゃって大変なことになるので、そういうところにはつけてほしくないという意見が出たりして、反対の意見が出ることもよくありますので、障がい者同士の相互理解もすごく必要だなと思います。

○石渡会長 いろいろな活動をしてくださっていて、最後におっしゃった障がい者同士の理解というのは本当に大事だなと、いろいろな差別解消のお話を聞いていて思いました。

では、次に刑部委員、お願いいたします。

○刑部委員 刑部です。よろしく申し上げます。

14番の地域ネットワーク会議ですけども、障がい者支援センター、市内5か所にありまし

て、それぞれの支援センターが地域にもっとつながっていこうとか、事業者ともっと深く関わっていこうというところをテーマに地域ネットワーク会議を開催しています。

開催の仕方としては、うちは堺地域で年3回なんですけれども、毎月開催しているセンターもあれば様々で、障がいの理解（差別解消）の取組については、やはりこういう協議会だったり勉強会だったり、あとは支援センターの連絡会、様々なものを通して市の考えを事業者もしくは利用者の方に伝える機会を増やしていきたいと思って、開催しています。

堺地域のネットワーク会議がどういう形式でやっているかというところ、堺地域は小山、小山ヶ丘、相原なんですけれども、そこにある福祉の事業所さん、介護の事業所さん、または障がいに関わる団体さんを、町田市・相模原市とか、町田市に限らず生活圏として捉えさせていただいて、なので前回10月に開催させていただいたときは40事業所に参加いただいて、ちょっと多くなり過ぎてしまったのでZ o o mでやっているんですけれども、弁護士の方だったり、ひきこもりの支援をしている方だったり、相模原のほうで、何でしたっけ、貧困の住宅等をやっている方とか、そういう直接福祉サービスに限らない団体さんにもどんどん参加させていただいて、堺地域、町田市の障がいを持っている方に関わってくださる多くの方とつながっていこうというテーマでやっています。

その中で、6月開催のときは山口さんにも来ていただいて、差別解消条例が始まるよという説明をしていただいたりしているので、これからもそういう地域とつながるような活動を続けていきたいと思っています。

○石渡会長 ありがとうございます。

地域とのつながりというところはとても大事だなと思います。

次に陶山委員、お願いしてよろしいでしょうか。

○陶山委員 陶山でございます。

私は、この会議に町田商工会議所を代表して出ておりますので、15番に書きました「町田商工会議所において合理的配慮に取り組んでいる企業・商店等をWEBで紹介」という、これは目下取り組んでいるという最中と御理解いただきたいんですけれども、このところ行政とセットでいろいろなところで、差別解消条例に基づく合理的配慮について講演させていただく機会がございまして、商工会議所の会員の社長たちと話をしていると、障がいをお持ちの方を雇用させてもらって一緒に働くということと、障がいをお持ちのお客様をお迎えするということをセットで考えている方が多いんだということが分かりましたので、その辺を理解しようとしてくれている社長の皆様にお集まりいただいて、障がいをお持ちの方の雇用の話だったり、そ

の方とともに障がいをお持ちの方をお迎えする企業を目指してみませんかみたいな話をしているところがございます。

時間がかかるなというのが正直なところですが、皆さんとしては違和感があるところかもしれないけれども、やはり社会的課題に取り組む企業が、戦略的にそれに取り組むべきという企業理念に変わっていかないとなかなか取り組めないというのもあって、今回の差別解消条例、合理的配慮については、ビジネスチャンスとつなぎ合わせるというのは委員の皆さんにはとても違和感があることだと思うんですね。障がい者差別を解消することが決まったから手放しで受け入れてほしいというのが私自身も正直なところなんですけれども、ただ、向かい合ってみると、それを企業戦略としてちゃんと計画を立てて落とし込んでみたいといった意見がやはり多いんですね。

若い社員を迎え入れようとする、ダイバーシティであったりインクルーシブ教育を受けて「御社はそういう社会課題にどのように取り組んでいるんですか」といったことで企業としても評価され始めているので、未来の企業ということ言うと、これは本当に取り組んでいかなければいけない、そんな意見も出ているので、そこからまた出発してやっていければと思っています。

とはいえ、いろいろな部会があるんですけれども、商業部会においては町田の中心市街部には本当に大店舗がございますので、まずはその辺から宣伝をしていただいて、取り組めることから取り組んでいく、そんな話をしています。

真剣に取り組んでまいりたいと思いますが、この会議でも御報告申し上げますので見守っていただきたいと思っておりますし、共に進んでいければと思っているところがございます。

もう一点ですけれども、高齢福祉分野にも属しているもので、ちょっとその辺から情報提供です。

高齢者のほうは医療と介護の連携がとても言われていて、ちょっと長いんですけれども、町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクトというのがございまして、通称「町プロ」と呼んでいるんですけれども、高齢の分野で医療と介護の連携というところで、いろいろな協議体でつながってやっているんですが、町田医師会の前前の会長の川村先生が引き続き町プロの会長をやったださってございまして、川村先生と少し近い関係にもあるので、実は障がいをお持ちの方が差別を受けている現場には医療機関も大分多いですよという話をしました。

「そうなんだね。それは医師会としても共有しなければいけないし」ということで、実はこれは忠生地区に限定してしまっているんですけれども、高齢の分野は地域ケア会議なるものを

数回開催しているんですが、忠生地域においては地域マルゴトケア会議ということで、障がいと子育てと高齢と多岐に渡る問題のケア会議をしましょうということで、実は先ほど言った町プロの川村会長をお呼びして、なぜ医療機関が障がいをお持ちの方を断らざるを得ない環境ができてしまうのかといった話をさせていただきました。

非常に大きな気づきがございましたが、やはり川村先生も医師会の方たちと話をしている中で、いつ何どき来ても受け入れてくださいといってもなかなか難しいものがあるかなど。なので、先ほどのウェブの紹介にも絡むんですけども、ちょっと甘えた感覚だと皆さんからお叱りを受けるかもしれませんが、「何曜日のこの時間だったら体制を整えてお迎えしたい」とか、場合によっては「必要に応じて予約していただけないだろうか」という意見も医者の方から出ているということもございましたので、商工会議所が取り組んでいる企業、商店にプラスして、医療機関等も連携しながら、代弁になりますけれども、川村先生も、そういうことであれば町プロも高齢者だけではなく、障がいをお持ちの方がスムーズに医療につながるような取り組みにもぜひ取り組んでいきたいとおっしゃってくださっていますので、その辺も含めてこの委員会で継続的に御報告できればと思っている次第です。

○石渡会長 企業のお立場とか医療の情報など、貴重な御意見をありがとうございました。

次に荻野委員、お願いいたします。

○荻野委員 民生委員の荻野です。

民生委員の活動の中には部会が5つありまして、その中に障がい福祉部会があります。一応今期3年間のテーマを決めて、今、2年目なんですけれども、やはり民生委員の中にも、障がい者についてはなかなか分からないという方も結構いるんですね。民生委員には9地区あって、そこから1人ずつで部長さんたちが9人集まって、そして担当会長が2人、私は担当会長なんですけれども、合わせて11人で障がい者のことを勉強するという部会で、地区の中にも障がい部会に入っている人が何人かいるんですけれどもね。

その9人の中で3年間勉強するテーマを今回は「障がい者の気持ちに寄り添う支援を考える」ということでやろうということ、小テーマは「障がいのある人の暮らしを知る～見て聴いて体感して～」と決めました。

5月21日には「わたしのかあさんー天使の詩ー」という映画を相模原市民ホールで観てきたんですけれども、私は子供が障がい者だと思っていたら逆で、両親が障がい者で子供が健常者という設定で、親が障がい者だと知った子供の葛藤とか心の成長とか、そういうものが見られてとてもいい映画でした。

それから、6月に入りまして成瀬の地の星、ベロニカ苑ですか、見学してきました。やはり今、地震とか結構ありますし、職員さんの利用者への思いですね、地震があったら利用者をどうしようかという思いが本当にあったので、すごく感動して帰ってきました。

それから、9月に入りましてさるびあ会懇談会ですね。飯長委員にはお世話になりましたけれども、やはり精神障がいの子を持つ親の気持ちも知らなくてはいけないということで、そういう懇談会と一緒に参加させていただいて、それも本当に、親の気持ちが聞けてすごくよかったなと思います。

それから今回、11月に町田市障がい者スポーツ大会がありましたけれども、毎年参加するんですけれども、今回は来賓の席ではなく、各福祉事業所に入って競技に参加したんです。今までではただ見ているだけだったんですけれども、一緒にやってみて、結構楽しくできましたし、皆さんすごく一生懸命で、とても勉強になりました。

そんな感じで取り組みました。

○石渡会長 民生委員の立場でいろいろやってくださっているのがよく分かりました。ありがとうございます。では、次に小泉委員おねがいでできますでしょうか。

○小泉委員 研究的にやっていることなんですけれども、今、子どもの権利条約ですとか子供の参加の問題の流れで、若者たち主導で自分たちに関わるいろいろな問題を研究するといった流れがヨーロッパを中心にあるんですけれども、その中で、障がいのある若者たちが自分自身のことについて、一般の研究者と一緒にいろいろな課題を考えるというグループがありまして、今回、イギリスとウガンダとオーストラリアと、もう一つアフリカの国の若者たちと一緒に日本の若者たちとネットワークをつくって、それぞれの国が抱えている課題ですとか、共通したいろいろな問題についてのフォーラムというか、一緒に話し合うプラットフォームをつくろうという研究をしています。

日本の若者たちは全員が障がいのある人ではないんですが、不登校の問題ですとか学校の問題でいろいろな生きづらさを抱えている学生たちと一緒にこのネットワークに加わって、オンラインですとか、1回対面でイギリスにも行ったんですが、若者たちが自分たちの障がいに関わる問題について、どういうふうにそれを調査したり社会的に発信していくかということで、お互いにとてもいい刺激を受け合っています。

また調査の結果が出ましたら、ぜひ皆さんにも御紹介したいと思います。

○石渡会長 ありがとうございました。

今、聞いただけですけれども、いろいろなお立場の委員がいらっしゃるの、いろいろな取

り組みをしてくださっていて、これから期待できるなと思いました。

意見を言いそびれていて、ぜひこんなことをという方はいらっしゃいますか。

○飯長委員 アンケートにうまく書けませんで、いろいろお話を伺っていたら「あ、こういうこともあったな」ということでお話しさせていただきます。

先ほど荻野委員から、民生委員の方との交流会のお話がありましたけれども、さるびあ会からも5人ですか、参加させていただいて、本当にたくさん民生委員の方も参加してくださって、熱心に、こういう分野をこれからカバーしたいと思っているという大変ありがたいお言葉をいただいて、きました。大変ありがたいと思っております。

それから、皆さん御存じだと思いますけれども、精神障がいというのは内部での、特に家族の中でも障がい理解が足りない。家族が当事者を差別する、そういうことも非常に多いんですね。だからなかなか難しい。ほかの障がいよりも表に出にくいんですねけれども、例えば精神障がいを持って病気と闘っている青年に「今からでも遅くないから少しでも偏差値の高い大学へ行け」とおっしゃったり、「人間はいい会社に入るのが幸せなんだ」こういう価値観を持っていると、当事者ももちろんそうですけれども、御家族がもう自分で自分を縛っているような状態で、そこがほかの障がいとはまた違うような気がするんですね。

だからさるびあ会も、そこをどこかで視野に入れて活動しなければいけない。

例えば、今年4月から新しい相談員が入ってくださって、勉強して、やはりお子さんに障がいがある会員でもいらっしゃるんですけども、仕事として相談員をやっているんですけども、東京都につくし会という大きな家族会連合会がございますけれども、そこで定期的に相談員に対する研修をしているんですね。相談員自身が障がい者の家族の相談にどう乗っていくかを勉強しないとうまくいかないんで、その担当者はもう一生懸命勉強しているところでございます。

それからもう一つ、今、言った家族のほうが当事者の理解は難しいんだという、そのために、これはまだ実績ではなく来春の予定でございますけれども、家族向けにいいお話をできる精神科のドクターが町田市にいらっしゃるんで、そういう企画をして、精神科のドクターの方で家族に向けて語ってくださる方というのはなかなかいないんですけども、ぜひそういう方をお招きして講演会をやりたいと思っております。また会報に載せますので、関心のある方は御参加いただければありがたいと思います。

○石渡会長 ありがとうございます。

家族との関係というあたりも難しいなと改めて感じましたし、本当にいろいろな御意見をお

聞きできたかと思えます。

まだ発言しそびれていらっしゃる方、あるいは補足的にという方がいらっしゃれば。

では、今日もいろいろな委員のお立場から、差別についていろいろ考えさせられましたので、またぜひこの後もお願いしたいと思えます。

そうしましたら、議事（２）町田市の障がい福祉分野における課題解決に向けた取り組みについて、この前のグループワークのことなどについて資料５にまとめてくださっていますので、まず事務局から御説明をお願いいたします。

○中山主事 資料５について説明いたします。

こちらの資料は、今年６月に開催いたしました第１回協議会で「町田市の障がい福祉分野における課題」をテーマにグループワークを行った際に出た御意見と、御意見に対する市の現状の取組、そして御意見を踏まえた今後の取組予定を記載しております。

矢印より左の部分は、前回９月に開催いたしました第２回協議会でも資料としてお配りした内容ですので、説明は割愛させていただいて、本日は矢印より右の部分を説明いたします。

まず、①グループホームについて。

御意見に関する市の現状の取り組みとしては、町田市障がい者プラン21-26後期計画の35ページ、重点施策５、「グループホームの支援の質の向上に向けたとりくみ及び基盤整備の実施」に基づく取り組みとして、支援の質の向上を図るため、グループホームの訪問を行っております。

今後の取り組み予定としましては、グループホームを訪問する中で、他のグループホームの取り組みの情報共有を望む声がありましたので、支援力向上に向け、障がい者支援センターや社会福祉協議会、計画相談事業所、グループホームの方などを交えた支援機関連絡会を実施することを検討しております。

続いて②「つながり」について。

御意見に関する市の現状の取り組みとして、保健所と共に開催している町田市地域精神保健福祉連絡協議会専門部会では、医療関係者、障がい福祉関係者などが会し「精神疾患を抱える方が地域で安心して生活するために」をテーマに年に２回、協議をしております。

今後の取り組みの予定としましては、市内４か所に設置しているまちだ福祉〇ごとサポートセンターで複数の社会資源をつなぎ、複合的な福祉の困り事に対する支援を行います。センターには地域福祉コーディネーターが常駐し、困り事を抱える人に必要な支援がつながるよう取り組んでいきます。

次に、③青年学級事業について。

御意見に対する回答として「青年学級は「障がいがある青年たちが、青年たち同士、あるいは地域住民や学生といった様々な人々と交流し、音楽・スポーツ・演劇・創作などの集団活動を行うことにより、生きる力・働く力を獲得すること」をねらいとしています」と記載しております。

こちらは先ほどの報告事項でも出てきましたが、所管部署は生涯学習センターになります。

今後の取り組み予定としては、2024年3月に決定した「『町田市障がい者青年学級事業』再構築の方向性」に基づき、より多くの障がいのある方々が公平に生涯学習機会を得ることができるよう、再構築に取り組んでいきます。

次に、④人材不足について。

御意見に関する市の現状の取り組みとして、町田市障がい者プラン21-26後期計画の80ページ、重点施策18、「障がい福祉人材の確保方策」に基づく取り組みとして、障がい福祉人材の確保を目指し、学生を対象に、福祉のしごとバスツアーを開催しました。

今後の取り組み予定としては、引き続き将来的な障がい福祉の人材確保を目指し、若年層を対象に福祉のしごとの魅力発信の取組を行います。また、福祉分野への就職意向調査を実施することを検討しております。

最後に、⑤その他。

御意見に対する市の現状の取り組みとして、市内すべての相談支援事業所連絡会を開催し、講演会や事例検討などを通してスキルアップと情報共有を図っています。

今後の取り組み予定としては、相談支援事業所連絡会を開催するとともに、市内5か所のSCを中心に地域資源が会するネットワーク会議を充実させ、情報共有を図り、相談力を高めめます。

以上がグループワークで出た内容に関する市の現状の取り組みと、グループワークを踏まえた事務局としての今後の取り組み予定になります。

議事（2）についての事務局からの説明は、以上になります。

○石渡会長 御説明ありがとうございました。

これまでの議題の中のグループホームですとか青年学級についてもいろいろ御意見をいただいて、また今後の取り組みにも関わってくるかと思いますが、この間のグループワークの御意見を踏まえて、事務局としての整理をしていただきましたが、何かお気づきの委員がいらっしゃいましたらぜひ御発言をお願いしたいと思います。

それでは、このグループワークをやることを提案してくださった谷内職務代理から。

○谷内職務代理 全体の前に1点、グループホームについて1段目に書いていただいているんですけども、先ほど日中サービス支援型グループホームが話題になっていたんですけども、少しこの内容を改めたほうがいいのかないかなと思いますか、さらにブラッシュアップしたほうがいいのかと改めて思いました。

やはり今、障がい者虐待も含めて、グループホームで発生している事案が全国的にも非常に多いですし、残念ながら町田市内でも起こっているという現状を踏まえると、今、市としては訪問されているということですね、そして情報の共有化ということですけども、その情報というのはこの連絡会の中で共有化するという解釈でいいんですかね。本当は、サービスを利用したい、これからグループホームに入りたい方にその情報が届かないといけないのではないかと考えています。

そうすると、先ほどの日中サービス支援型グループホームであろうと他のグループホームであろうと、そこで情報が開示されるというんでしょうかね、そこまでは市場原理で行政が介入できないとなれば、そこは選択させればよくて、情報を開示するか開示しないかは各グループホームに委ねればいいわけで、自信のあるところとは開示するでしょうから、第三者評価的な内容も踏まえて出してくださいと。そうすると「このグループは市の訪問を受けて開示している」「ここは訪問を受けているけれども、開示しない」理由はよく分からないけれども、開示しないことが一つの情報となるかと思うんですね。

ですので、やはりサービスを選択する上で、特にグループホームというのは非常に大きな課題を抱えているサービス体系であるので、先ほどのことも踏まえると、その情報をぜひ外に出す仕組みも必要なのではないかと改めて、先ほどの議論も踏まえて、さらにここに書かれている市の取組を考えまして、少し意見を述べさせていただきました。

グループワークで幾つか提案していただいて、やはり残念なのは、こちらは施策推進協議会で、自立支援協議会ではないんですよね。もちろん兼ねるというあやふやな表現にはなっていますが、この施策推進協議会では、進捗状況の管理なんですね。

東京都が、東京都内の自立支援協議会の動向を毎年調査して分厚い冊子を出されています。発行は東京都の自立支援協議会です。それを私、先日改めて見まして、多分町田市の担当者の方がチェックを入れられたと思うんですけども、こちらの推進協議会、自立支援協議会を兼ねると言いながらも、役割としては、やはり計画の進捗管理というところにチェックが入っているわけですよね。社会資源の開発等々には全くチェックが入っていないんですよね。という

ことは、幾らグループワークで提案しても、それはなかなか具体的な事業としては到達しないわけなんですよ。

だから、恐らくこの資料の一番右の欄は市の方々が苦肉の策で文章を作成されたんだと思うんですけども、すごくあやふやな表現で、例えば一番最後なんて、「相談の力量を高めます」一体何のことかさっぱり分かりませんよね。相談力の向上ということをして市はおっしゃっているんだと思うけれども、これは何を言っているのか、何をもちょうと向上したと言えるのか、全くその辺がふわっとした文章にならざるを得ないのは、やはり施策推進協議会の限界といいますか、事業につながりづらい状況になっていて、すごくもったいないなと改めて思いました。

当然計画ももう既に走っていますので、それに合わせながら事業を考えていかないと思うんですけども、やはりもう一度この市の取り組みのところを、本当に現実的に、すごく貴重な意見がたくさん出ているんですけども、それも何かちょっと違うんじゃないかと。整合性が合っていない。御意見として出されることと、この市の取り組みは違うのではないかというのが私の解釈なんですけれども、そのあたりも踏まえて、やはりこの右側の欄、市の取組について我々から改めて意見を述べさせていただいて——今日ではなくて。本当に必要なところを事業なり政策なりにしていく工夫が必要なのではないかなと。

本当に苦し紛れに書かれたのがすごく伝わってくるんですけども、恐らくこの左側の発言された方の内容と整合性が取れていない文面ではないのかなと、改めて読ませていただきました。

○石渡会長 ありがとうございます。

まだ発言されていない委員もいらっしゃると思いますが、何かございますでしょうか。

今の資料5で谷内職務代理から、この施策推進協議会が自立支援協議会を兼ねるという話もありましたし、差別解消の支援協議会も兼ねるわけですよ。何かとてもいろいろなことを兼ねるのは、いろいろな意味で難しさがあるなと改めて感じた次第です。

全体を通して、何か「このこと」という委員がいらっしゃればお願いしたいと思いますが。

○藤井委員 今、谷内職務代理が発言された点、すごく大事な点だと思っていて、恐らくですけども、この計画があって、もちろんいろいろな利用者さん、当事者も含めたいろいろな声があって、それでよりよくしていくというところの仕組みが多分ない。ないことはないんですけども、十分ではない現状がある中で、それを具体的にどう改善していくのかはどなたが考えて、どなたが責任を持って実行していくのか考えを伺いたいと思います。

○石渡会長 ありがとうございます。

先ほど相談のことも谷内職務代理から出たんですが、機関相談センターがきちんと動いているところは、もう研修にしても地域のネットワークにしても全然変わってくるなみたいなどころも感じまして、そういう意味では、いろいろな意味で町田は頑張っているところがあるけれども、まだまだ不十分なところがいろいろあるなども感じました。

そうしましたら、今日も大事な御意見をたくさんいただきましたので、ぜひこの協議会の在り方も含めて町田の福祉全体、障がい福祉とか地域の在り方等を考えていけたらと改めて思いました。

そうしましたら、次に【4】その他ということで、委員の皆様から情報提供をいただきたいと思えます。

○土田委員　こちらはウィズ町田後援会が主催の映画会で、毎年開催しております。来年2月14日金曜日に「梅切らぬバカ」という映画を上映する予定です。こちらは二人暮らしの自閉症の方とお母様が地域のいろいろな差別を受けながら生活していく中で、地域の理解を得ていくという映画で、今まさに町田市でタイムリーな映画なのではないかと思っています。

ぜひお時間がありましたらお越しいただきたいと思えます。

それからもう一つ、先日、多摩市で「災害対策はじめての一步」ハンディキャップのある方々の命を守る」という学習会がありまして、島田療育園の先生と看護師さんが中心となって、岩手から講師をお呼びしたんですけれども、その中で、国立精研の先生だったと思うんですけれども、もちろん行政にいろいろ要求していくことも大事だけれども、「もし明日災害が起こったら、みんな死んじゃいますよ」と言われたんですね。やはり人口呼吸器をつけていたり重い障がいのある人たちは自分で準備していかなければならないし、その中で、行政は4日目からとも聞いておりますから、本当に今、災害が起こったら私たちは何をすべきなのかを真剣に皆さんにお伝えしていかないと大変なことになってしまうのではないかと感じました。

ぜひ町田市でも、子ども生活部の課長さんだったかな——もいらしていたんですけれども、こういう会を町田市でもやりたいですねというお話を皆さんでしましたので、ぜひ町田市でもそういう会をやっていけたらいいなと思えます。

○石渡会長　ありがとうございました。

ほかに何か。

○堤委員　資料は何もないんですが、災害つながりの話になります。

Eテレで「バリバラ」という番組があるんですが、来年1月9日に阪神・淡路大震災30周年というのかな、来年1月17日が30年目になるんですけれども、そのとき障がい者がどのように

動いたかをテーマにして番組が放送されます。

30年前というと、ちょうど障がい者のネットワーク、当事者間のネットワークが全国的に広がり出した時期で、阪神・淡路大震災のときには地元には被災地障害者支援センターができ、近隣の大阪とか、あるいは東京からも全国団体が、例えば自立生活センター系では介助者を派遣したり街頭カンパをやったり、あるいはこのときは障害者自身が生活コーディネーターということで、交代で現地に入ったりという活動をしました。

今回の1月9日の放送に向けて、町田ヒューマンネットワークも取材を受けまして、東京の自立生活センターとしてどういう支援活動を行ったかを聞かれたんですけれども、メインは地元の活動なので、多分町田ヒューマンネットワークは1分出るか出ないかだとは思いますが、このテーマは皆さん非常に関心が高いと思いますので、ぜひ見てもらえたらと思います。

1月9日木曜日の8時から8時半で、再放送が次の日曜日の零時です。土曜日の24時と言ったほうが分かりやすいんですけれども。30分の番組なので、ぜひ御覧になっていただけたらと思います。

○石渡会長 堤委員、貴重な情報提供ありがとうございました。

ほかに何か。

それでは、議事に関しては以上で終了させていただきます。進行を事務局にお返しいたします。委員の皆様、どうもありがとうございました。

○笹川担当課長 石渡会長ありがとうございました。

もし本日言い足りないご意見がございましたら来年2025年1月7日（火）までに事務局のほうにメールかFAXでお知らせいただけたらと思います。なお、次第にも記載がありますが、次回の協議会は2025年2月25日（火）に開催予定です。後日改めて開催通知を送付いたします。

以上をもちまして、第3回町田市障がい者施策推進協議会を終了いたします。

お車でお越しの方は事務局まで駐車券をご提示ください。

本日はありがとうございました。